佐久市運輸事業者原油価格高騰対策支援金

社会情勢に起因する原油価格等の高騰により、事業経営に大きな影響を受けている市内運輸事業者の事業継続を支援するため、「佐久市運輸事業者原油価格高騰対策支援金」を交付します。

地域

長野県佐久市

支援の種類

給付型(1)

利用目的

事業継承

対象

市内に営業所住所または事業者住所を置き、貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条第1項に規定する貨物自動車運送事業を営んでいること

公募期間

2024年5月15日~2024年8月9日

上限金額・助成金

一般貨物自動車: 9,500円~22,000円/台、軽自動車: 5,000円/台

給付要件

対象車両:対象事業者が使用権原を有する車両(リース含む)のうち、市内営業所等に配置された車両

法人又は個人事業主住所が市外にあっても、営業所等住所が佐久市内にあり、車両が配置されている場合は対象となります。

法人又は個人事業主住所が市内にあっても、営業所等住所が佐久市外にあり、車両が市 外営業所等に配置されている場合は対象外となります。

その他

問合せ先

経済部 商工振興課 **電話:**0267-62-3265

URL

https://www.city.saku.nagano.jp/machizukuri/shokogyo/josei_seido/sakushiunyushienkin.html